

献呈のことば

緒方直人先生は、昭和44年3月に九州大学法学部を卒業後、同年4月に九州大学大学院法学研究科修士課程（民刑事法学専攻）に進学され、学問の道を歩み始められました。その後、九州大学助手法学部、九州大学大学院法学研究科博士課程（民刑事法学専攻）を経て、昭和49年4月に岡山大学講師教養部として採用されて、教壇に立たれました。昭和53年に助教授昇任の後、昭和58年10月に鹿児島大学に赴任され、法文学部法学科（平成9年4月より法政策学科）において、専攻される家族法学を中心として、鹿児島大学の民法学教育を支えられました。この間、平成元年10月に教授に昇任され、平成9年から2年のあいだ法文学部法政策学科長、平成13年4月から2年間、人文社会科学研究所法学専攻主任を務められた後、平成16年4月に、司法政策研究科に異動されるとともに、同研究科の初代研究科長に着任され、2期4年間、その重責を担われました。

研究活動においては、ご専門の家族法分野の研究はもとより、平成7年の文部科学省在外研究員としてイギリスに留学されたのを機に、イギリスでの児童・少年問題の実態調査に取り込まれるなど、幅広い論点で多数の論文と判例評釈を公表されており、財産法分野や法社会学的視点を意識した立論やご自身の幅広い関心に基づく知見に支えられた豊かな研究成果をものにしておられます。また、学会活動においては、日本家族く社会と法学会、日本比較家族史学会、九州法学会の理事を務められ、我が国の法学界に貢献をされました。

さらに、鹿児島家庭裁判所、鹿児島県弁護士会、鹿児島県町村会（現・町村総合事務組合）の諸委員を歴任されており、地域に立脚する大学の教員として社会貢献活動にも積極的に取り組まれました。

平成24年3月の退職後も、特任教授として、司法政策研究科、法文学部法政策学科の教育をご支援いただいています。

緒方先生は、赴任以来28年余にわたる鹿児島大学での在籍期間中、法律学の教育研究指導にとどまらず、その制度的な充実のために力を尽くされました。南九州・鹿児島の地に充実した法学の研究教育環境を実現しようというその情熱と行動力は、司法政策研究科の設置として結実しました。先生が歩まれた道は、単に研究者としての枠にとどまらず、南九州・鹿児島の地に法律学の研究教育の土台そのものを提供するものであり、私どもは、まさにその道を引き継ぐものとして、ここに法学論集をご退職の記念として献じるものです。

今後、先生のますますのご健勝を祈念するとともに、一層のご活躍をお祈りいたします。

平成25年3月

鹿児島大学大学院司法政策研究科長

米田憲市